

年金記録確認埼玉地方第三者委員会（第18回）議事要旨

- 1 日 時 平成19年12月6日（木）9時30分～12時
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎1号館5-4共用会議室他
- 3 出席者
（委員会）池澤委員長、渡部委員長代理、飯塚(英)委員、井畑委員、川上委員、塩澤委員、西片委員、藤倉委員、森川委員、山田委員、朝日委員、荒川委員、飯塚(肇)委員、尾田委員、久島委員、千島委員、内藤委員、中村委員、福田委員
（関東管区行政評価局） 東関東管区行政評価局長、菅総務部長、佐藤事務室長ほか
- 4 議題
 - (1) 全体委員会
 - ① 部会の設置に係る年金記録確認埼玉地方第三者委員会運営規則の改正等について
 - ② 申し立て案件について（継続事案）
 - (2) 第1小委員会及び第2小委員会
 - ① 第1小委員会
 - ・ 新規事案1件の審議
 - ② 第2小委員会
 - ・ 継続事案2件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 全体委員会
 - ① 委員会の運営について、以下のように決定した。
 - ・ 年金記録確認埼玉地方第三者委員会運営規則を一部改正し、委員会を4部会制とし、1月から実施することが了承された。また、部会の所掌事務について了承された。なお、部会の設置に伴い、小委員会は12月をもって廃止することとなった。
 - ・ 各部会に所属する委員について、委員長が指名した。
 - ・ 委員長の指名により、池澤委員長、渡部委員長代理、飯塚英明委員、森川委員が部会長に指名された。
 - ・ 各部会長が、各部会の部会長代理を指名した。
 - ・ 年金記録確認埼玉地方第三者委員会事務手続き要領及び手続き細則の改正について、了承された。
 - ② 埼玉地方第三者委員会で継続審議されていた、国民年金に関する事案5件、厚生年金に関する事案1件について、それぞれ記録の訂正が適当と判断し、あっせん案が決定された。
 - (2) 第1小委員会
 - ・ 新たな厚生年金事案1件について審議を行った結果、引き続き審議することとなった。

(3) 第2小委員会

- ・ 継続審議とされている国民年金事案2件について、調査の進捗状況の説明と質疑を行った。

(4) 次回は、12月10日(月)13時30分から第2小委員会を、12月11日(火)13時30分から第1小委員会を開催することとなった。

〔文責：事務局〕
後日修正の可能性あり

年金記録確認埼玉地方第三者委員会（第19回）議事要旨

- 1 日時 ①第1小委員会：平成19年12月11日（火）13時30分～16時30分
②第2小委員会：平成19年12月10日（月）13時30分～16時30分
- 2 場所 さいたま新都心合同庁舎1号館5-4共用会議室
- 3 出席者
（委員会）池澤委員長、渡部委員長代理、飯塚(英)委員、井畑委員、川上委員、塩澤委員、西片委員、藤倉委員、山田委員、朝日委員、荒川委員、飯塚(肇)委員、大澤委員、尾田委員、久島委員、千島委員、内藤委員、中村委員、福田委員
（関東管区行政評価局） 東関東管区行政評価局長、菅総務部長、佐藤事務室長ほか
- 4 議題
 - (1) 第1小委員会
 - ・新規事案1件、継続事案3件の審議
 - (2) 第2小委員会
 - ・新規事案7件、継続案件1件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第1小委員会
新たな国民年金事案1件について審議を行った結果、引き続き審議することとなった。また継続審議されている事案3件（国民年金2件、厚生年金1件）について、調査の進捗状況の説明及び質疑を行った。
 - (2) 第2小委員会
 - ・新たな事案7件（国民年金5件、厚生年金2件）について審議を行った結果、引き続き審議することとなった。また継続審議とされている厚生年金事案1件について、調査の進捗状況の説明及び質疑を行った。
 - (3) 次回は、12月17日（月）13時30分から開催することとなった。

文責：事務局
後日修正の可能性あり

年金記録確認埼玉地方第三者委員会（第20回）議事要旨

- 1 日 時 平成19年12月17日（月）13時30分～16時30分
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎1号館5-4共用会議室他
- 3 出席者
（委員会）池澤委員長、渡部委員長代理、飯塚(英)委員、井畑委員、川上委員、塩澤委員、西片委員、藤倉委員、森川委員、山田委員、朝日委員、荒川委員、尾田委員、久島委員、千島委員、内藤委員、福田委員
（関東管区行政評価局） 東関東管区行政評価局長、菅総務部長、佐藤事務室長ほか
- 4 議題
 - (1) 全体委員会
 - 申し立て案件について（継続事案）
 - (2) 第1小委員会及び第2小委員会
 - ① 第1小委員会
 - ・ 新規事案4件、継続事案1件の審議
 - ② 第2小委員会
 - ・ 継続事案4件の審議
- 5 会議経過
 - (1) 全体委員会
 - ・ 埼玉地方第三者委員会で継続審議されていた、国民年金に関する事案4件、厚生年金に関する事案1件について、それぞれ記録の訂正が適当と判断し、あっせん案が決定された。また、国民年金事案2件について、年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。
 - (2) 第1小委員会
 - ・ 新たな国民年金事案3件と厚生年金事案1件について審議を行った結果、引き続き審議することとなった。また継続審議とされている国民年金事案1件について、調査の進捗状況の説明と質疑を行った。
 - (3) 第2小委員会
 - ・ 継続審議とされている国民年金事案3件及び厚生年金事案1件について、調査の進捗状況の説明と質疑を行った。
 - (4) 次回は、1月9日（水）9時30分から第2部会及び第4部会を、1月10日（木）9時30分から第3部会を、13時30分から第1部会を開催することとなった。

（ 文 責：事 務 局
後日修正の可能性あり ）